

第140号

平成28年2月1日

発行：府中町議会 編集：議会報特別委員会

〒735-8686広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号  
TEL(082)286-3281・FAX(082)286-3136

# ふちゅう町 議会だより



健やかに育て！ふちゅうっ子

12月  
定例  
議会

子育て世代が居住を選択するまち	2～4P
町長16年の成果と今後は ほか（一般質問）	5～10P
政治倫理条例制定を検討 ～議会運営委員会～	10P

府中町公式ホームページアドレス <http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/>  
携帯電話対応版 <http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/m/>  
(i-mode・ezweb・Yahoo!ケータイ)



# 子育て世代が居住を選択するまち

## 府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 広島都市圏で1番の子育て支援

- 祖父母が孫を保育する「孫育て」の支援
- 大学生が子どもに遊びを教える等のボランティア活動支援
- 児童センター等が設置される（仮称）北部総合福祉施設の整備促進
- ICT機器や各種用具の学校配備等による質の高い教育の提供
- 感染症の知識普及や新たな予防接種の負担軽減の実施

○人口ビジョン  
総合戦略の説明に先立ち、府中町の人口の現状と中期の将来の姿を展望する「人口ビジョン」の説明がありました。

○人口ビジョン  
と予測されます。一方で、転入者や町外居住者への調査から、「利便性向上」を図りつつ「子育て支援」に力を入れ、国のビジョンより早い出生率回復、子育て世代の転入出差を年間で30世帯増とすることができれば、5万人の人口を維持できることがわかりました。

昨年10月8日に開催した全員協議会において、「府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての説明がありました。  
総合戦略は、人口減少の課題克服に向けた町の地方創生施策の戦略を示すもので、府中町は「子育て世代が居住を選択するまち」を目指します。  
なお、今年度策定される第4次総合計画においても、地方創生の概念が盛り込まれることになっています。

### 子ども連れ家族の生活利便の向上

- 子ども連れ家族が安全で快適に移動しやすい歩行者空間整備
- おむつ交換台設置店等の店頭表示やマップ作製
- 公共施設等へのベビーカー、おむつ交換台等配備
- 子どもを前後に乗せる3人乗り自転車の貸出
- 感染症の知識普及や新たな予防接種の負担軽減の実施

○総合戦略  
総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって魅力と活力に満ちたまちとして発展していくために展開する地方創生施策の基本的方向を示すものです。

総合戦略では、利便性向上を図りつつ子育て支援に力をいれ、「子育て世代が居住を選択するまち」を目指すこととし、3つの基本目標を掲げています。

#### 〈基本目標〉

- ・広島都市圏で1番の子育て支援
- ・子ども連れ家族の生活利便の向上
- ・子どもに伝える地域の魅力向上
- ・まずは、補正予算により4事業が行われます。
- ・また、総合戦略は、第4次総合計画の策定に合わせて、取組強化の改定が予定されています。

### 子どもに伝える地域の魅力向上

- レンタサイクル、マップ作製等による観光散策の環境整備



# 子育て支援を拡充

12月  
定例会

平成27年第6回定例会を、12月11日から15日までの会期で開催しました。

11日は、議長、委員長等からの諸報告および町長報告を受けた後、平成28年度から留守家庭児童会の対象学年を6年生までに拡大する準備や総合戦略による地方創生事業などの一般会計補正予算をはじめとする町提出議案11件を審議し、すべて原案どおり可決しました。

14日と15日は一般質問を行い、議員提出議案を審議して閉会しました。



## 留守家庭児童会を6年生まで拡大

12月定例会に提案された補正予算の説明において、平成28年度から、留守家庭児童会の受け入れ対象学年が、全校とも小学校6年生までに拡大されること明らかにになりました。

留守家庭児童会は、下校後保護者が家庭にいない児童を対象に、下校後の生活指導などを行う事業で、子ども・子育て支援制度による放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）として教育委員会が、運営・実施しています。

現在の受け入れ対象学年は小学校1年生から3年生までとなっており、これまでも保護者や議員から対象学年拡大の要望がありました。受け入れ施設の確保などが課題となっていました。

このたび、空き教室等の活用により全校で受け

入れ施設確保のめどが立ったことから、対象学年の拡大が実現することとなったもので、新年度からの受け入れ拡大に向けて、今回の補正予算により空き教室等の改修などの準備が進められます。

留守家庭児童会の対象学年拡大により、府中町の子育て支援が拡充されます。

### 〈地方創生事業〉

## おむつ交換台などを整備

昨年10月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により国から1千万円の地方創生先行型交付金が上乗せ交付されることとなり、その交付金を活用した地方創生事業が一般会計補正予算に計上されました。

### ○おむつ交換台等整備

母子保健事業を行う福祉館に授乳用チェアやおむつ交換台などが整備され、授乳・おむつ替えスペースの環境整備が図られます。

町の提案に対し、議会は同意しました。

## 人事

### ○固定資産評価審査委員会委員の選任

慶徳 輝昭 氏（桜ヶ丘）

水野 朋美 氏（桃山二丁目）

### ○教育委員会委員の任命

小濱 樹子 氏（八幡三丁目）

れます。

### ○レンタサイクル

地域の魅力向上を図るため、町内の歴史・文化や自然を散策する町外からの来訪者向けのレンタサイクルサービスが始まります。

また、役場や公共施設に貸出用ベビーカーやベビーベッドが配備され、子ども連れ来庁者の利便性向上が図られます。

### ○3人乗り自転車貸出

既に貸し出しを行っている保育所や認定こども園に加え、新たに幼稚園で、3人乗り電動自転車の貸し出しが始まります。

### ○教育環境の整備

質の高い教育を行うため、中学校に卓球台や楽器などのクラブ活動用具や電子黒板などが整備さ

議員  
提出  
議案

○戦争法制である平和安全法制を廃止することを求める意見書

否決

○自動車関係諸税の見直しを求める意見書

可決



# 安心して子どもを産み、 育んでいく環境が充実したまち

## 第4次総合計画（案）の報告

全員協議会

昨年12月21日の全員協議会において、町から第4次総合計画（基本構想・基本計画）案の説明を受けました。

6月に中間報告のあった原案に、まちづくり推進懇話会や議員などからの意見を踏まえた修正と、基本目標の実現に向けた単位施策ごとに成果指標と目標値が追加され、まちづくり施策の基本的方向と体系が示されました。今後、実施計画とあわせて、2月末までに策定が完了する予定です。

### 第4次総合計画（案）

#### 【まちの将来像】

ひとがきらめき まちが輝く オアシス都市 あきふちゆう  
～暮らしやすいまちづくり～

#### 基本理念

愛着 誇り 魅力

商工住のバランスを保ち、  
次世代へ元気をつなげるひととまち  
～住んでよかった、住んでみたいまちづくり～

#### 基本目標

※5分野の基本目標を設定

- みんなで支えあい、未来につなぐまちづくり
- 学び合い、志を育むまちづくり
- 誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくり
- 便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり
- 持続可能なまちづくり

第4次総合計画は、平成28～37年度の10年間のまちづくりの指針です。その構想は、まちの将来像、基本理念、そして5分野の基本目標が示されています。これを受けた基本計画は、基本目標を実現するための施策の方向と体系で構成されたものです。

また、創生総合戦略は、急速に進む少子化に歯止めをかけるとして国が各自治体に「人口ピ

ジョン」とあわせて計画策定を求めたものです。これに応えた創生総合戦略は「府中町人口5万人の維持」を柱とするもので、27～31年度の5年間の計画です。

したがって、第4次総合計画は創生総合戦略と重なる期間が4年間あるだけでなく、出生、子育て、教育などの環境整備の施策が重なり、より充実した事業が展開される予定です。



一部自己負担導入も検討

#### ・不妊治療支援

特定不妊治療費の一部助成制度を創設

#### ・地域の協力で英語教育を充実

・留守家庭児童会の拡充  
これまで小学校3年生までだった対象を6年生まで拡大し、年齢に見合った指導内容に  
・学校のエアコン設置  
小中学校7校に29（30年度に設置予定  
・子どもの医療費助成  
就学前までの制度を小学校6年生までに、入院は中学校3年生までに拡大

県内唯一の国際科をもつ安芸府中高等学校や、海外に展開する企業OBの協力を得て、児童生徒のコミュニケーション能力を育成以上は、町の説明とそれをめぐる議論の一端ですが、基本計画を実現するための具体的な事業等は、2月末までに策定が完了する予定です。

# 町政のここがききたい

町行政全般に対し、13件の一般質問が11人の議員から提出され、町執行部の所信をたしました。

## Q & A

# 一 般 質 問



加島 久行 議員

加島 久行 議員

和多利町長4期16年の最終年となり、また、平成13年に策定した第3次総合計画も今年度で計画期間が終わり、現在、新たな第4次総合計画の策定が進められています。

この16年を振り返り、町政運営の成果をお聞きします。

また、来年の町長選挙への立候補の意思についてお聞きします。

町長

平成12年に就任して以来、たくさんの方のご支援をいただきながら、町民の皆さまからの負託に応えるべく、より利便で住みやすいと感じていただける「まちづくり」にまい進してまいりました。就任当初は、揚倉山

**Q 町長16年の成果と今後は**  
**A 一定の成果を得た後進に道を譲る**

健康運動公園や、ふれ

あい福祉センターの整備など単独事業費を必要とする事業が続いて

おり、財政調整積立基金も枯渇寸前でした。

こうした状況から、

抜本行財政改革に取り組み、業務の民営化、

事業計画の大幅見直し、予算不用額の原則

凍結などで財源を確保し、住民の要望であつ

た、つばきバス導入や、くすのきプラザ整備など各種事業を行い、一

定の成果を得ることができたと考えています。

次期町長選挙については、よい潮時として

後進に道を譲りたいと考えています。



海渡 弘信 議員

海渡 弘信 議員

昨年10月に発生した広島市内での雑居ビル火災を受け、広島市消防局が実施した緊急査察では、対象建築物の8割以上で法令違反が見つかりました。

また、公共施設の消防用設備の点検結果、不備事項があるにもか

**Q 消防点検の状況は**  
**A 立入調査と指導を実施**

指導を実施

かわらず、放置されて

いるものがあるとの指摘が会計検査院からあり

ました。

これらの問題について、府中町の状況と対応を伺います。

消防長

この火災を受け、総務省消防局から、同様



消防設備の立入調査

の防火対象物の緊急立入調査を行なうよう通知がありました。対象となった防火対象物は木造建築物の2階以上にある飲食店と、キャバレー、風俗営業施設、個室形式カラオケボックスなどです。当町には、これらの防火対象物はありませんが、調査対象外の14の飲食店の立入調査を行ない、不備事項については、是正するよう指導を行いました。引き続き立入調査を計画的に実施します。また、当町の35の公共施設のうち、14施設で何らかの不具合が見つかりました。そのうち7施設は既に修繕が完了し、残りの7施設については、来年度予算により対応することとしています。



府中公民館

**繁政 秀子 議員**

今年度で第3次総合計画の期間が終わり、現在、新たな第4次総合計画を策定されています。

その計画に、児童生徒の教育環境を良くするための空調設備の設置と、社会教育施設の老朽化に伴う公民館の



繁政 秀子 議員

**Q 第4次総合計画の実現に向けて  
A 学校の空調設備を  
計画**

建て替えを盛り込み、実現に向けて最大限の力を発揮していただきたいと思いますが、町長の見解を伺います。

**町長**

地球温暖化による猛暑日の増加といった環境面を配慮し、より質の高い教育環境を整備

するため、中学校から順次、全ての学校に空調設備の導入を進めて行きたいと考えています。費用は概算で7億円くらい必要であり、財源確保をどのようにするか、今後検討を行います。

また、老朽化が進む社会教育施設については、府中南公民館は、県が施行中の青崎池尻線の整備との調整を取りつつ適切な時期に、府中公民館は、榎川河川改修の動向などを見据えた上で、防災広場（キリンビール独身寮跡地）や歴史民俗資料館などの周辺部を含めた再整備を図る必要があると考えています。

第4次総合計画の中には、一定のものは取り入れていきたいと考えています。

**中村 武弘 議員**

環境問題は、地道な取り組みの継続が大切です。

可燃ごみの約4割が生ごみで、その重さの約8割が水分といわれています。

以前は、行政や環境団体に生ごみの水切りを啓発する取り組みが



普通ごみ収集日のごみステーション



中村 武弘 議員

**Q ごみ減量の啓発を  
A 関係団体と  
連携して取り組む**

の出前講座は、平成21年度に町と脱温暖化市民協議会が連携して実施しました。

現在は、毎年開催される環境イベントでの展示や講演などで啓発を行っています。主には広報紙やホームページでの啓発となっています。

行われていました。住民のごみ減量意識をさらに醸成していくためにも、こうした取り組みの継続が必要だと思いますが、町の考えを伺います。

**生活環境部長**

生ごみの水分を減らす「生ごみ削減運動」

町では、昨年度からごみ処理基本計画の見直しを進めています。その取り組みに、生ごみの水切りによるごみ減量の推進に加え、広報の充実や環境学習を実施していきたいと考えています。

ごみの課題は、住民一人ひとりの協力が必要です。

関係団体などと連携し、さらなるごみ減量の取り組みや啓発を行ってまいります。



益田 芳子 議員

**Q 子育て支援の拡充を  
A 支援計画により  
推進**

益田 芳子 議員

これまで待機児童ゼロの本町でも待機児童が発生しており、保育士不足も深刻化しています。出生率向上には保育サービスの充実や多子への有効な支援が欠かせません。また、5歳児健診は発達障害の早期発見につながる効果があるとされています。町の取り組みや考えを伺います。

保育士確保について

は、県や国を通じて、保育士養成課程の定員拡大を要望していきたくと考えています。

また、多子世帯への支援策は、児童手当の第3子以降の割り増しや、保育料の減免制度があります。5歳児健診は実施し

ていませんが、保育所

等と連携しての個別相談や、教育委員会による小学校就学前の教育相談を行っています。

就学前健診の充実を図るとともに、関係機関と連携して子どもの発達や就学に不安を抱える保護者への支援を引き続き行います。

梶川 三樹夫 議員



梶川 三樹夫 議員

**Q 府中町の保育の現状は  
A 待機児童ゼロに  
取り組む**

共働き家庭が増え、保育所の需要は高まっています。

今年度から始まった子ども・子育て支援新制度で変わったこと、保育所の入所状況、病児保育の利用状況についてお尋ねします。

福祉保健部長

新制度では待機児童対策として、幼稚園、保育所、認定こども園のほか、家庭的保育事業、事業所内保育事業等も公的支援が受けられる認可事業となり、保育の量的拡大が図られました。また、町が実施する一時預かり、病児保育、放課後児童クラブ等が法的に位置づけられ、より一層子育て支援の充実を図る制度となりました。



府中ひかり保育園

保育所の入所状況は、認可保育園6園、認定こども園1園の定員1005人に対し、12月現在で1116人が入所しています。4月は待機児童ゼロでしたが、10月は3人となりました。年度途中でも待機児童が発生しないよう、保育所の定員増と事業所内保育施設の充実に取り組んでまいります。病児保育は、病児保育室ダンボで実施しており、昨年は634人が利用されました。今年度からは、広域協定により町外の保育施設も利用できるようになっていきます。

福祉保健部長

府中町子ども・子育て支援計画により、保育所定員の増員を計画的に進めています。

新年度からは、祖父母が孫を保育する「孫育て」の支援を計画しており、保育方法の選択肢を広げ、待機児童ゼロを目指します。



若竹保育園



林 淳 議員

## Q 学童保育拡大の計画は A 来年度から 6年生までに

林 淳 議員

学童保育（留守家庭児童会）が対象を小学校6年生まで拡大して実施されると聞きました。

事前に実施したアンケート調査、実施計画の内容、保護者への周知について伺います。

福祉保健部長

昨年6月に、小学校3～5年生の保護者を対象にアンケート調査を行い、できれば利用したいという多くの意見を受け、福祉保健部と教育委員会で検討を進め、来年度から受け入れ対象学年を6年生までに拡大することとしました。

実施場所は、空き教室等を順次整備して対応することとし、実施時間は、現在と同様に



留守家庭児童会

平日は午後6時まで、夏休み等の長期休業期間中は午前8時30分から午後6時までを考えています。

保護者負担についても、現在と同様に、おやつなどの実費のみの徴収を考えています。指導員は14名の増員を予定しており、放課

後の遊びや生活の場として、子どもたちが、年齢に応じた発達にふさわしい活動ができるよう環境整備を行ってまいります。

なお、保護者への周知については、「広報ふちゅう」や学校を通じて、お知らせをしていく予定です。

カ山 彰 議員

水分峡森林公園は、年間の入山者が5万人を超え、身近で魅力的な安らぎの場となっています。

みくまり三丁目のつばきバス停留所から水分峡森林公園までのアプローチ道は、車の離合も難しいほど狭く、歩道も無いのが現状です。水分峡へ安心・安全に行ける歩道整備ができないか、町の考えを伺います。



カ山 彰 議員

## Q 水分峡への 歩道設置を A 調査・研究する

一方、上流左岸側には3～4メートルの河川管理通路とみなされる空間があり、水分峡森林公園利用者が歩道として利用していただいています。

歩道の整備には、みくまり病院私設の橋から90メートル下流の橋までの区間にも幅1

メートルの管理通路があります。しかし、当該箇所が、河川区域なのか民地なのか境界が定まっていないため、境界の確定作業が必要となります。今後、これらの課題等を整理し、歩道の整備について調査・研究していきたいと考えています。

建設部長

現在、みくまり三丁目のつばきバス停留所から水分峡森林公園までの道路は、町道総社跡水分線を利用していただいています。幅員が約5メートルであり、歩道も無く車の離合も難しい道路です。



榎川沿いの河川敷





西 友幸 議員

**Q 狭あい道路の整備は  
A 交付金を  
活用して整備**



補助街路の整備（町道青崎25号線）

組みを伺います。

**建設部長**

**西 友幸 議員**  
町内の幹線道路はおおむね整備されています。しかし、生活道路の整備は依然として整備が進んでいません。狭い道路は、救急搬送などの支障となり、安心して生活する上で整備の推進は急務だと考えますが、町の取り

平成18年度から、幹線道路と幹線道路を結び、災害時には避難路や消防活動の場としての機能を担う「補助街路整備事業」を実施しています。現在4路線を指定して順次整備を

進めています。新たな整備路線も検討し継続実施することとしています。

また、平成24年度からは、地震時等に大規模な火災の可能性がある密集市街地のうち、避難所に近接した本町三丁目と石井城一丁目の一部をモデル地区として「狭あい道路拡幅整備事業」を実施しています。この地区の整備が進み、良い事例になることを期待しています。

そのほか、有効幅員4メートル未満の道路については、優先的に道路側溝を暗渠化する道路改良事業を行っています。これらの事業は、国の社会資本整備総合交付金を活用して実施しています。



木田 圭司 議員

**Q 工事の安全管理は  
A 今後とも指導を  
徹底**

**木田 圭司 議員**  
町内では生活道路をはじめ、さまざまな工事が施工されていますが、工事騒音や振動、通行止めなどによる町民からの苦情をしばしば耳にします。施工業者が法令を順守することはもちろんですが、近隣住民への

周知や安全対策についての町の指導のあり方を伺います。

**建設部長**

公共工事では、事前に工事区域の町内会を通して、回覧やチラシ配布により工事の周知を行っています。また、安全対策につ

いては、契約書に明記するとともに、町の監督員が現場を確認して適切な指示を行うようにしています。

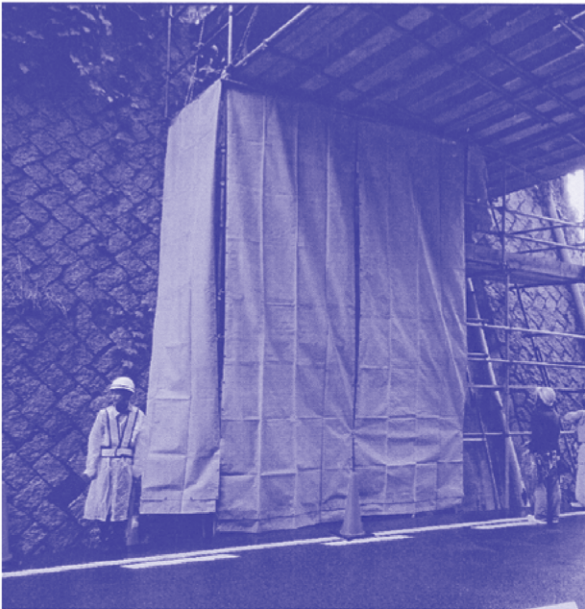
公共工事以外の工事についても、道路占用許可において、事前に近隣住民に工事の内容を説明し了解を得ること、車両や歩行者の通行に支障のないよう最善の注意を払い、安全対策を怠らないことなどの許可条件を付して指導を行っています。

また、騒音規制法・振動規制法に規定する一定規模以上の騒音・振動を発生させる作業を行う場合は、事前に特定建設作業を届け出る必要があります。

町としても、こうした指導を行っています。今後とも指導の徹底を図ってまいります。



工事中の安全管理



長寿命化改良工事（大谷橋）

委員会では、主要建築物の緊急点検を実施し危険箇所を早急な対応を行うとともに、現在建築物の長寿命化・延命化に向けた「公共施設維持保全計画」の策定を進めています。策定中の第4次総合計画においても、社会資本の安定的な供給のため、道路や公共施設の計画的な維持保全に取り組むこととしています。

**中村 勤 議員**  
町では、暮らしやすいまちづくりを目指し計画的に公共施設の整備や改修が進められています。その一方で、いまだ老朽化した施設が多く、建て替えることも考えなくてはならない状況があります。現在、第4次総合計



中村 勤 議員

**Q 公共施設のメンテナンスは**  
**A 計画的に維持保全**

画を策定中ですが、これからの公共施設のメンテナンスについて、どのように取り組まれようとしているのか伺います。

**建設部長**

道路施設については平成23年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を、

26年度に「町道舗装修繕計画」を策定し、国の交付金を活用しながら順次橋梁および道路舗装の修繕工事を実施しています。

また、建築物については、26年度から公共施設等維持保全検討委員会を設置し、総合的かつ計画的な維持保全に取り組んでいます。

**委員会報告**

～議会運営委員会～

**政治倫理  
条例制定を検討**

政治倫理条例は、議員の基本的な政治倫理基準を定めるもので、府中町議会においても、条例制定に向けた検討を求める意見があり、まずは議会運営委員会で検討を進めていくこととなりました。

今後、委員会で具体的な方向性が出た段階で、全員協議会に報告し、議会改革に向けた議論を進めていきたいと考えています。

なお、昨年9月、議会の申し合わせにより、元副委員長の岩竹博明議員が、副議長就任に伴い議会運営委員会を辞職しました。これを受けて互選を行い、新副委員長に加島久行議員が選出されました。

**議会の動き**

- 10月**
- 1日 議会報特別委員会
- 8日 臨時会、全員協議会  
議会運営委員会
- 13日 議会報特別委員会
- 11月**
- 30日 総務文教委員会
- 12月**
- 1日 建設委員会
- 3日 厚生委員会
- 9日 議会運営委員会
- 10日 議会報特別委員会
- 11日～15日 12月定例会
- 15日 議会報特別委員会
- 21日 全員協議会
- 25日 議会報特別委員会

**編集後記**

新年明けましておめでとうございます。  
健やかな新年をお迎えることと思います。今年一年が穏やかで日本各地が賑わい、活気のある年となるよう期待したいものです。

今の日本には格差があふれ、その格差は、これからの未来を担う子どもたちにも影響を及ぼしています。大人が生み出した今の状況を子どもたちに背負わせてはいけません。

子どもたちが夢と希望を持って成長していくことができる社会、大人が生きがいを持ち安心して生活できる社会をつくっていく必要があると思います。

私たち議会といたしましても、町民の皆さまが、安心して笑顔で過ごせるまちづくりに向けて努力してまいります。